



回覧

消防団員募集



主な活動内容



- 火災台風、地震発生時の災害活動
- 器具や車両の点検
- 各消防訓練
- イベントでの警備、巡回
- 火災予防広報



消防団員のメリット

■身分：非常勤特別職の地方公務員

■報酬：年間一定額、各種災害・業務従事に際しての手当

年額報酬	団員	39,500円～
------	----	----------

出動報酬	火災・水害	日額 8,000円
------	-------	-----------

	訓練等	日額 3,500円
--	-----	-----------

■福利厚生：公務災害補償、退職報償金制度、表彰、「消防団応援の店」割引制度等

■被服：作業服等一式を貸与



消防団員入団資格とお問合わせ先



厚木市に「在住」、「在勤」、または「在学」している18才以上の健康な方！
 まずは、お気軽にご連絡ください！
 女性も学生も大活躍！！

厚木市消防本部 消防総務課 消防団係
 (046) 223-9367
 6300@city.atsugi.kanagawa.jp



1年間の業務内容

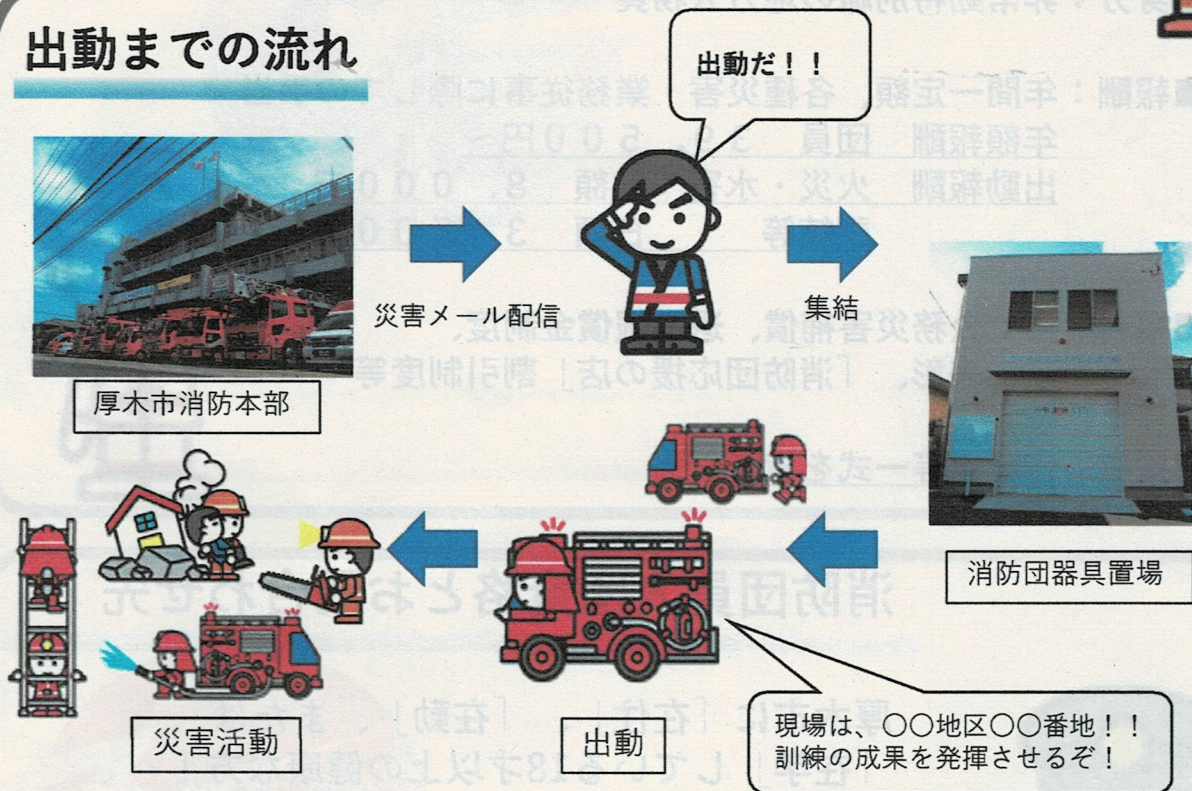
年間を通して、様々な研修の案内もあります！



月別	業務内容
4月	新入団員教育訓練
5、6月	署団合同訓練
7～10月、2月	巡回及び器具点検訓練（月1～2回）
11月	秋季火災予防運動に伴う広報活動等
12月	歳末火災特別警戒
1月	消防出初め式
3月	春季火災予防運動に伴う広報活動等



出動までの流れ



火災や台風などの災害が発生すると、

事前に登録したメールアドレスに災害出動メールが配信されます。
 出動できる団員が所属の消防団器具置場に集まり、出動！！
 現場到着後、日々の訓練で培った知識や技術で、災害活動を行います。
 ※原則、管轄する地区の災害のみ出動します。